

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6月26日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 伸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋 5丁目11番 3号
【電話番号】	03 (3436) 7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー 小笠原 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋 5丁目11番 3号
【電話番号】	03 (3436) 7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー 小笠原 和幸
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,176,972,000円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜 4丁目 5番33号(住友ビル内))

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年6月26日に、有価証券報告書（事業年度 第99期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2024年5月23日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、また、2024年6月26日付で割当予定先である住友金属鉱山グループ持株会の理事長が交代したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付資料の差替え）

新たな事業年度にかかる有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年5月23日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

2024年3月期連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

(訂正前)

(前略)

a. 割当予定 先の概要	名称	住友金属鉱山グループ社員持株会	
	所在地	東京都港区新橋5丁目11番3号	
	出資額	871,625,272円(注)3	
	組成目的	会員が当社株式を保有することを奨励し、もって会員の財産形成に資することを目的とする。	
	主たる出資者及びその出資比率	当社グループ会社の従業員	100%
	業務執行組合員はこれに類する者	氏名	理事長
住所		千葉県市川市	
職業の内容		住友金属鉱山シボレックス社従業員	

(後略)

(訂正後)

(前略)

a. 割当予定 先の概要	名称	住友金属鉱山グループ社員持株会	
	所在地	東京都港区新橋5丁目11番3号	
	出資額	871,625,272円(注)3	
	組成目的	会員が当社株式を保有することを奨励し、もって会員の財産形成に資することを目的とする。	
	主たる出資者及びその出資比率	当社グループ会社の従業員	100%
	業務執行組合員はこれに類する者	氏名	理事長
住所		千葉県柏市	
職業の内容		住友金属鉱山エンジニアリング社従業員	

(後略)

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第98期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第99期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日 関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第99期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月13日 関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第99期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月13日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年5月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第99期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日 関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2024年5月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年5月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月26日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年6月26日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。